

田尻町下水道事業 経営戦略ロードマップ

令和 8 年 3 月 2 5 日策定

田尻町下水道事業

1. これまでの主な経営健全化の取組

田尻町下水道事業では、水洗化に係る加入促進を始めとして、職員の適正配置や整備構想の見直しによる事業費の抑制等、経営健全化に向けた取組に努めてまいりました。

しかしながら、未だに一般会計からの基準外の繰入金に依存せざるを得ない状況にあり、持続可能な下水道経営に向けては、この状況からの脱却が求められています。

公営企業については「独立採算の原則」が求められており、経費回収率について 100%以上であることが好ましいとされています。

当町における現状の経費回収率は 82.6%となっています。人口減少、物価上昇といった厳しい経営環境下において収入減少、費用増加が見込まれますが、計画期間内において現状の経費回収率 82.6%を下げることなく、維持できるよう一層の経営改善を図っていきます。

2. 経費回収率向上に向けたロードマップ及び業績目標

		経営戦略計画期間										
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料	改定検討				↔					↔		
	接続促進	↔										
その他 経営改善	経費削減	↔										
	経営戦略 改定	↔					↔					↔
業績目標	経費回収率 (%)	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%
	経常収支比率 (%)	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%

田尻町下水道事業は令和 6 年度から地方公営企業法の財務適用(以下、法適用という)を実施することで経営の見える化を図っています。法適用から 5 年が経過する令和 10 年度を目途に使用料改定の検討を実施予定です。

3. 計画期間における具体的な取組み・検討内容

●収入増加に向けた取組み

(1) 水洗化に係る加入促進に関する事項

▶毎年度 0.1%を目標に接続率の向上を図ります。

●支出削減に向けた取組み

(2) 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

▶民間活力の活用に関する事項について、現在のところ導入を予定していませんが、今後他団体の取組状況を参考にしながら検討を行います。

(3) 職員給与費に関する事項

▶一般会計部門の部署との統合等を実施し、応援体制を強化することで、適正な給与費となるよう努めています。また、外部委託等の活用も検討し、給与費の抑制を図ります。

(4) 動力費に関する事項

▶最重要施設である吉見ポンプ場の動力費については、エネルギーの安定供給を第一に考え、コスト面を検討できるよう先進事例等を研究し、低コスト化に努めます。

(5) 修繕費に関する事項

▶修繕と定期点検とのバランスを勘案し、老朽化施設の修繕費の低減を検討します。また、効率的な修繕工事や委託発注の実施による経費削減を継続して検討します。

(6) 委託費に関する事項

▶民間における業務遂行の検討は継続的に実施し、サービスの向上及び経費削減となるよう、より一層の競争の原理に基づいた費用の算定に努めます。

(7) その他の取組み

▶各種研修会への参加等により、経営マインドを持った人材育成に取り組むと共に、これまで培われてきた職員の知識や技術が途絶えることがないよう、次世代へ継承するための取組みを検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略で試算した内容については、将来的に実績との間にある程度の乖離が発生することが想定されるほか、社会状況の変化等により、当初の見通しから大きく乖離することも考えられます。

このため、経営戦略については、計画期間の中間点である令和12年度において検証を行い、見直し（ローリング）を行うこととします。また、毎年度の進捗管理（モニタリング）を行い、乖離が著しい場合には随時見直しを行います。